

令和 8 年度 事業計画

令和 8 年度は、予防医学事業中央会設立 60 周年を迎える年となる。

この間、多くの先人の努力と医療技術の進歩等により予防医学を巡る環境は大きく変わってきた。時代ごとにその求められる形が変化するなか、中央会は、常にそのニーズに対して支部及び関係機関に適切な情報を提供し、また必要な知識の普及に努めることにより、国民の健康増進と公衆衛生の向上に寄与することとする。

主たる事業としては、60 年を節目として時代に則した事業の再構築（情報発信や研修事業の拡大強化等）を図る。

事務局体制については、公益変更認定の指導方針に則り、引き続き充実整備に努め、スリムで効率的な業務執行体制を目指す。

基本方針

- 1 設立 60 周年記念式典を令和 9 年 1 月に開催する。
- 2 情報発信（ホームページと機関誌）を再編強化し、研修事業を充実拡大する。
- 3 経営基盤の整備として、賛助会員制度の再編や各種行事の経費見直し等に取り組む。

I 公益事業

1 予防医学に関する広報活動、健康に関する知識の普及・啓発事業

(1) 出版物の発行、配布活動

① 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行

機関誌「予防医学ジャーナル」は、内容を一新して、年 4 回無償発行とする。WEB 配信を併用して情報提供を活性化する。

② 生活習慣病予防に関するリーフレット（冊子）の作成発行

現在「小児生活習慣病」に係る冊子 1 種類を発行しているが、引き続き支部及び関係者の要望を聞き、求められる普及啓発資材の作成に取り組む。

(2) ホームページによる情報提供活動

情報発信を充実強化するため、ホームページを全面改修する。

特に支部間の情報交換機能を強化する。

① 国及び関係学会等から発せられる情報の提供

制度改正や審議会検討会の経過をリアルタイムで提供する。

② 支部間及び関係機関との情報交換・意見交換の場の提供

支部専用サイトにより支部間の情報共有と情報交換を活性化する。

2 健診に関する調査研究事業

(1) 国民の健康啓発のための講演会及び研究会等の開催

① 予防医学事業推進全国大会の開催

予防医学運動を充実させながら全国展開するために、全国支部と受診団体、健康づくり推進団体等の参加を得て全国大会を開催する。

開催にあたり厚生労働省、文部科学省、日本医師会、日本歯科医師会等の後援を受ける。

令和 8 年度は、一般財団法人広島県環境保健協会と共催して、広島市において 10 月に開催する。

② 予防医学事業推進各地区会議の開催

予防医学運動を充実展開するため、全国 5 地区でそれぞれの地域におけるにおける身近な予防医学運動推進上の諸問題などについて意見交換や討議を行う各地区会議を開催する。

- | | |
|---------------|-----|
| 1) 東北地区会議 | 岩手県 |
| 2) 関東甲信越地区会議 | 千葉県 |
| 3) 近畿東海北陸地区会議 | 京都府 |
| 4) 中国四国地区会議 | 山口県 |
| 5) 九州地区会議 | 福岡県 |

③ 全国予防医学技術研究会の開催

全国支部の医師、保健師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及び管理栄養士等の技術系職員が一堂に会して、日常の業務を通じてのテーマごとに研究成果を発表して討議を行い、健診検査技術の向上と効果的な保健指導や健康教育方法の充実を図る。

特に優秀な研究発表に対しては、「優秀賞（児玉賞）」を授与する。

令和 8 年度は、公益財団法人栃木県保健衛生事業団と共催して、令和 9 年 2 月に栃木県宇都宮市で開催する。

(2) 生活習慣病予防についての調査研究

支部での健診検査事業の実施体制を確立するため、小児保健、成人保健、老人保健分野の調査研究を行う。

令和 8 年度は、「先天性代謝異常検査拡大項目の導入とそれに共同開発システムの運用管理」について、前年度から引き続き検討を行う。

3 健診の実施体制と精度管理の維持向上の支援事業

(1) 研修事業

① 全国業務研修会の開催

健診計画調整・渉外担当者を対象とした研修会

令和 9 年 2 月に大阪市で開催

・業務研修専門委員会（年 2 回）

② 全国情報統計研修会の開催

情報管理・システム管理担当者を対象とした研修会

令和 8 年 8 月に甲府市で開催

・情報統計研修専門委員会（年 2 回）

③ 保健指導研修会の開催

保健指導に係わる保健師・管理栄養士等を対象とした研修会

令和 9 年 1 月に東京都で開催

・保健指導研修専門委員会（年 2 回）

④ 技術研修会の開催（新設）

健診検査技術の維持向上のための担当者を対象として研修会

令和 8 年 12 月～令和 9 年 3 月の間に東京都で開催

(2) 健診検査データの精度管理事業

良質な健診を提供するためには、検査精度を常に良好な状態に保つことが必須条件であり、精密度・正確度の高い状態を長期間にわたり維持していくことが重要である。そのために、精度管理専門委員会を中心に事業参加施設から毎月検査データを収集。さらに管理資料を用いての調査を行い、評価基準を満たした施設に認証書を発行する。

・精度管理専門委員会（年 2 回）。

(3) 検診車整備推進事業

全国支部の健診実施体制を充実向上するために、一般財団法人日本宝くじ協会の「公益法人等が行う公益事業への助成」に検診車の助成を申請する。

Ⅱ 法人運営

1 理事会等

(1) 理事会 年 3 回開催（令和 8 年 6 月、8 月、令和 9 年 3 月）

(2) 評議員会 年 1 回開催（令和 8 年 6 月）

2 委員会等

(1) 企画委員会 年 2 回開催（令和 8 年 7 月：東京都、令和 8 年 10 月：広島市）

本会事業の方針や国民の健康管理体制を充実するための施策を討議して、理事長及び理事会へ提案報告する。

・常任企画委員会（年 3 回開催：東京都）

(2) 技術委員会 年 2 回開催（令和 8 年 8 月：東京都、令和 9 年 2 月：宇都宮市）

健診検査の技術的な課題や今後の方針について討議して、理事長及び理事会へ提案報告する。

・常任技術委員会（年 2 回開催：東京都）

3 会議等

(1) 全国運営会議（年 2 回開催：令和 8 年 7 月 東京都／10 月 広島市）

全国支部の運営に携わる役員、事務局長が一堂に会して、予防医学運動推進上の諸問題の討議と情報交換を行い、予防医学運動の一層の推進を図る。

(2) 技術運営会議（年 1 回開催：令和 9 年 2 月 宇都宮市）

全国支部の技術部門（臨床検査、放射線技師、看護業務）の責任者が一堂に会して諸問題を討議する。健診検査技術のレベル向上に向けて積極的な討議と情報交換を行い、技術的な面から予防医学運動の一層の充実を図る。

4 関係機関との連携

(1) 関連団体との連携

健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、全国健康保険協会、結核予防会、日本対がん協会、日本学校保健会、日本家族計画協会等と連携協調を深めながら、国民的運動として予防医学活動を推進する。

(2) 健診団体中央本部等との連携

結核予防会、日本対がん協会、全国厚生連、全国労働衛生団体連合会及び健康日本 21 推進全国連絡協議会等と意見交換会等を開催し、全国支部が進める健診事業が円滑に展開できるよう関係機関への要望等を取りまとめる。

(3) 特定健診及び特定保健指導の集合契約

日本医師会及び健康保険組合連合会等関係機関が実施する特定健診及び特定保健指導に関して、全国支部をまとめて集合契約を締結する。

5 安定的運営基盤の整備

(1) 賛助会員制度の再編拡大

中央会の活動趣旨に賛同し、広く支援協力を求める賛助会員制度を再編し、積極的に拡大を図る。

(2) ICT 活用による事務効率化省力化

ホームページの全面改修による機能強化等により、支部間連携等事務の効率化省力化を推進する。

(3) 事務局体制の見直し

長期的見地からの事務局体制整備を段階的に進める。